

令和7年度 第3回十日町警察署協議会議事概要

| | | | |
|------|---------------------------------|---|------|
| 開催日時 | 令和7年12月23日（火）午後2時00分から午後3時30分まで | | |
| 開催場所 | 十日町警察署講堂 | | |
| 出席者 | 委員 (定数10人) | 瀧澤会長 小野塚副会長 江口委員 佐藤委員 星野委員 松澤委員 宮原委員 山岸委員 山田委員 和久井委員 (副会長以下50音順) | 計10人 |
| | 警察 | 山崎署長 高野生活安全課長 佐藤地域課長 塚本刑事課長 和田交通課長 警務課長 | 計6人 |

管内の治安情勢

署長から令和7年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪の抑止・検挙活動の強化

- (1) 人身安全関連事案への迅速的確な対処
- (2) 特殊詐欺被害等防止対策の推進
 - ア 「シニア安全強化日」等における特殊詐欺等被害防止広報の実施。
 - イ 防犯パトロール出発式と防犯広報の実施。
- (3) 農業に係る各種盗難防止広報の実施。

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 高齢者事故防止対策の推進
 - ア 「シニア安全強化日」における広報活動の実施。
 - イ シニアカー交通安全講習会の開催。
- (2) 歩行者事故防止対策の推進
交通安全大会の開催と交通安全講話の実施。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪の抑止・検挙活動の強化（継続）

- (1) 犯罪抑止活動の推進
- (2) 特殊詐欺等被害防止対策の推進

2 交通事故防止対策の推進（継続）

- (1) 高齢者事故防止対策の推進
- (2) 歩行者事故防止対策の推進

答申

十日町警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 特殊詐欺等の被害者が多い年代について伺う。
○ スマートフォンを利用している幅広い年代からの被害や相談があります。
- 2 犯罪発生状況で風俗犯が大幅に増加していると説明があったが、その理由について伺う。
○ 統計上、これまで盗撮事案については特別法犯としていましたが、風俗犯に計上されることになったことが主な理由となります。
- 3 警察における熊出没事案への対応について伺う。
○ 警察としては住民の安全確保のための広報活動や警戒活動を中心に行っています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他（開催状況）

